

【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 平成27年3月30日  |
| 【会社名】                 | 東京建物株式会社  |
| 【英訳名】                 | Tokyo Tatemono Co., Ltd.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長執行役員 佐久間 一   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都中央区八重洲一丁目9番9号  |
| 【電話番号】                | 03(3274)0111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 取締役常務執行役員財務部長 加茂正巳  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区八重洲一丁目9番9号  |
| 【電話番号】                | 03(3274)0111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 取締役常務執行役員財務部長 加茂正巳  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成26年8月21日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成26年8月29日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成28年8月28日  |
| 【発行登録番号】              | 26 - 関東129  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 100,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 90,000百万円<br>(90,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年3月30日(提出日)である。   |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を平成27年3月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年8月21日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 東京建物株式会社 関西支店<br>(大阪市中央区本町三丁目4番8号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。